

HACCPリーダー養成講座(3日間) Webセミナーを開催しました

協同組合 **JASMEQ**

第32号

発行日 2021/5/1

例年、パルシステム協力会品質管理部会の協賛支援をいただき開催してきました「HACCPリーダー養成講座」を、昨年度はコロナ禍緊急事態の状況もあり、応募いただいておりますが、急遽中止とせざるをえませんでした。今年度は協力会事務局の支援もいただきながら、Webでの開催とすることができました。

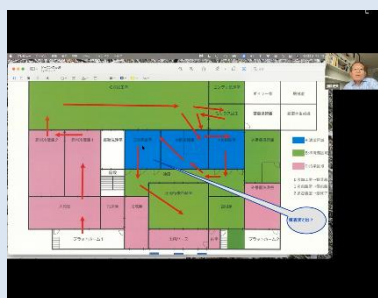
以下に実施概要を報告します。

- 実施日 2021年4月21日(水)～4月23日(金)3日間
- 実施形態 Webセミナー(JASMEQホスト)
- 参加者 12社・組織 17名
- 参加者内訳 飲料製造 2名 水産畜産製造加工 8名
商社・卸 4名 酒造、乾麺、食用油製造各1名

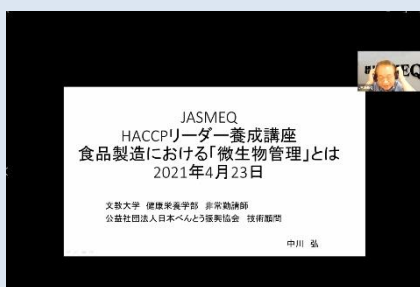
演習内容

- ①加藤光夫講師「HACCP導入手順V21.0版」による、一般的衛生管理とHACCP手順・原則の解説と実践事例(動画含)演習=HACCPが求める、管理文書帳表の作成
- ②中川弘講師「食品製造における微生物管理」
- ③小谷正史講師「食品工場の現場から～レベルUP! HACCP活動」

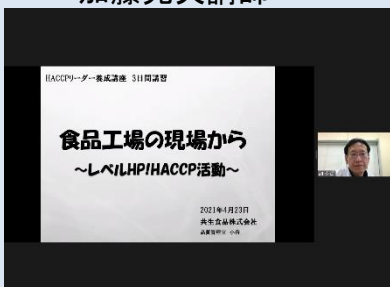
参加者からの「修了アンケート」では、事務局の運営進行についてや、内容(概ね好評)についての、ご意見、ご指摘をいただいておりますので、検討して次年度の改善につなげていきます。



加藤光夫講師



中川弘講師



小谷正史講師



〒169-0072
東京都新宿区大久保2-3-4
出光新宿ビル 4F
Tel :03-6205-6677
Fax:03-6457-6759

最寄駅
副都心線 東新宿駅より徒歩5分
" 西早稲田駅より徒歩5分

発行責任者
専務理事
田中 久夫



理事会から (第17期)

(第17期)
第3回(2021年2月18日オンラインによる開催)

財務状況、商品供給事業、品質・衛生管理サポート事業、一般業務等について、報告いたしました。

◆次回第17期第4回の理事会は、2021年5月20日オンラインによる開催予定です。



第9回 JASMEQ商品開発Webセミナー (予告)

「商品開発」の実践例とその切り口

～「きなり専門店」から学ぶ、「顧客対応」の売り場づくり～

JIN企画事務所・JASMEQアドバイザー 遠藤正信氏

5月21日(金)14:00～15:40 **参加費無料**

対象者 JASMEQの組合員・賛助会員、取引先メーカー

<経営者・管理者・営業担当・企画担当>

締切 5月19日(水)

m.sakamoto@jasmeq.com 坂本までメールにてお申込み下さい



第4回 JASMEQ経営Webセミナー

「社員等が新型コロナウイルスに感染又は、感染の疑いがあった時の会社の対応」について 船越良人氏

2月10日(水)14:00~15:30 **参加費無料**

参加者 14社19名

今まで4回の経営セミナーで好評を得ました、船越経営労務事務所の船越先生に今回も講師をお願いいたしました。新型コロナウイルスに、もしも社員やその家族が感染したら、まずすべき事は何か、事業継続のために会社がとるべき対応とは何か、何を準備すべきかなど、途中で質疑応答を交えながら、講義していただきました。法令や、個人情報の観点などからも照らし合わせて、大変ためになったとのこと意見を頂きました。また経営セミナーも開催する予定です。準備ができ次第お知らせいたします。



第5回 JASMEQ品質管理Webセミナー

「苦情対応の重要性」について 佐藤邦裕アドバイザー

2月17日(水)14:00~15:30 **参加費無料**

参加者 16社28名

異物混入の本当の怖さを理解し、単なる苦情対策では終わらせずに根本から改善しようという講演内容です。グッドマンの法則やリンゲルマンの法則を理解していただき、「5Sの実践」についても話されました。品質管理担当者や現場の方だけでなく、役員や管理者の方にも知っていただきたい内容でした。受講された方からは、ぜひ現場で共有したいとのこと感想をいただきました。



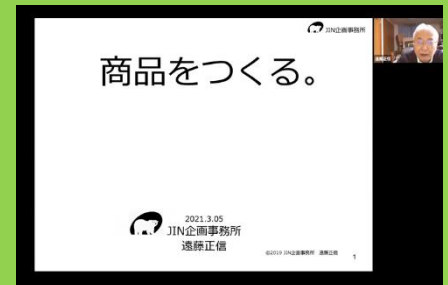
第6回 JASMEQ商品開発Webセミナー

「個人対応型無店舗事業」=(個配業態)とは?~生協の組合員が求める「商品の選択基準」について考える~ 遠藤正信アドバイザー

3月5日(金)14:00~15:40 **参加費無料**

参加者 28社50名

パルシステム元職員でJASMEQアドバイザーの遠藤氏が、長年にわたりパルシステムで商品開発をしてきたノウハウを3回シリーズで企画しています。今回のシリーズは入門編です。パルシステムの成り立ちやしくみ、求められる商品等について話されました。商品づくりの役に立ったとのこと意見をいただきました。



第7回 JASMEQ品質管理Webセミナー

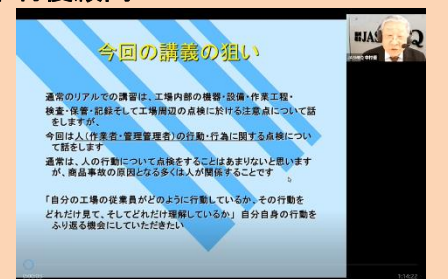
「自主点検で、どこをどのように見るか」~工場は自分たちで守る!~

3月19日(金)14:00~15:30 **参加費無料**

参加者 18社37名

工場内の衛生区分や、入室のルール、工場内の点検など、基礎的な内容について学びました。実際の写真を見せての講座でしたのでわかりやすかった、とても参考になったとの声が届いています。悪い事例だけでなく、良くできている事例も見えたかったとのこと意見をいただきました。

中村優顧問



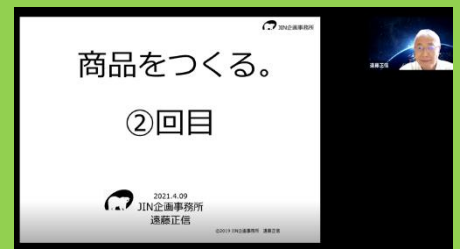
第8回 JASMEQ商品開発Webセミナー

「商品開発の基本とは」~商品には「物語り」(ストーリー)がある~ 遠藤正信アドバイザー

4月9日(金)14:00~15:40 **参加費無料**

参加者 22社40名

パルシステム元職員の遠藤氏の第2回目。今回は、実践例「theふーど」作りで学んだことをもとに「商品」を「開発」する意味について考えました。参加者からは「商品開発に向けて、広い視点からの講義で分かりやすかった」「開発に向けてのコンセプトに沿った販売計画や、価格設定の重要性が分かった」「長く利用してもらうためのファン作りが大切だということが分かった」などのご意見が寄せられました。



おすすめ商品の紹介

ぜひご利用下さい(^_^)☆



内山



越後雪室屋
雪室珈琲プレミアム(無糖) 1000ml

パルシステム【食楽広場】

雪室で熟成し、まろやかになった珈琲豆を
贅沢に使用。
濃厚でコク深い、無糖のアイスコーヒー。



赤坂璃宮監修なすを加える鶏肉と
厚揚げのうま醤油炒め 200g

パルシステム【食楽広場】

茄子を加えて炒めるだけ！
ご家庭で赤坂璃宮の味を楽しめます。

(パルシステムカタログから転用しました)

時の話題 その13

今注目の話題やキーワードについてお伝えします！

「まんぼう」(まん延防止等重点措置)について

緊急事態宣言が東京、大阪、京都、兵庫に発出されましたが、「まんぼう」もまだ残っています。大阪、兵庫、宮城(4/5~5/5)に続き、東京、京都、沖縄(4/12~5/5)そして、神奈川、千葉、埼玉、愛知(4/20~5/11)にも適用されました。新たに愛媛(4/25~5/11)に適用され、奈良、和歌山、福岡の追加も検討されています。緊急事態宣言とまん延防止等重点措置の違いは何でしょうか？

緊急事態宣言との違い

	緊急事態宣言	まん延防止等重点措置
対象地域	都道府県	都道府県内の区域 (区域は知事が指定)
発出の目安	「ステージ4」で発出が視野に	基本的に「ステージ3」を想定
期間	2年以内 (計1年を超えない範囲で延長可)	6か月以内 (何回でも延長可)
時短や休業対応	「時短」「休業」ともに 要請と命令が可能	「時短」のみ要請と命令が可能 (休業要請はできない)
命令違反の罰則	30万円以下の過料	20万円以下の過料
国会報告	義務付け (発出、期間延長、区域変更時)	付帯決議に「速やかに報告」と記載 (法的拘束力はなし)



まん延防止等重点措置とは、感染者が急増していく局面で、緊急事態宣言を出す状況にならないように、地域を限定して集中的な対策を行うものです。感染を地域的に抑え込むことで「都道府県全域への感染を防ぎ、全国的かつ急速なまん延防止につなげるもの」と政府は説明しています。発出の目安は、宣言がステージ4の段階で発出が視野に入るのにたいして、重点措置はステージ3の水準で発出することが想定されています。期間は宣言は2年以内ですが、合計1年を超えない範囲で複数回延長することができます。一方、重点措置は1回あたり6ヶ月以内が基本で、何回でも延長は可能です。そして時短要請はできても、休業要請や全面的な外出自粛要請はできないとされています。命令違反の罰則も宣言は30万円以下、重点措置は20万円以下となっています。国会への報告も法的な拘束力はありません。しかしこの後すぐに「緊急事態宣言」に移行せざるを得ない状況になりましたので、有効性があつたのか疑問が残ります。



坂本

第4回目は株式会社井上食品さんです

(株)井上食品さんは、檜原村(東京都)の豊かな自然と、清らかな水のなかで、昔ながらの「バツタ練り製法」(バツタン、バツタンという音から名付けられた)で、バツタ式の練り機を使い、職人がじっくりと時間をかけ、練上げて作りました。また、市販ではこんにやく粉を使用した商品が多い中、原料は地元檜原村や、山梨や群馬などの国産のこんにやく芋に限定しています。味しみが良く、確かな歯ごたえで煮物にとてもよく合います。



生いもしらたき



生いもこんにやく



井上社長

所在地:東京都西多摩郡檜原村
創業:1968年(昭和43年)
代表者:井上文喜
社員数:30名
事業内容:こんにやくの製造販売

アキヲの出張日記



新潟 4/1(木)~2(金)



新潟県小千谷市で、自社で有機の蕎麦及び大根の栽培それらを原料に加工商品を製造している生産者を訪問してきました。当日は雲一つない快晴に恵まれる好天で、宿泊先の新潟市内ホテルから車で(高速利用)1時間30分ほどで現地に到着。そこはまだ残雪が数十センチほどもあり、さすが新潟県でも名の知れた豪雪地帯、その現実を実感しました。天気も良かったので寒さはそれほど感じませんでしたが、朝夕は2、3度まで気温は下がるそうです。以下訪問順に生産者を紹介します。

1)イチカラ畑株式会社 2014より代表の吉田氏が小千谷地区で放置された牧場や畑を借り受け作物が育つ環境に再生し地域産物の蕎麦を有機栽培で始め、現在は40ha、年間30トンの玄蕎麦を収穫し、原料としても他社に販売し現在では自社工場で乾麺を、委託で生麺も製造し販売。

2)小泉農産 小泉農場主、米生産農家の跡取りとして生まれ東京農大卒業後、上越市の有機栽培主体の農業法人勤めたのち2013年実家に戻って就農し農場主に就く。米作を中心に田畑が雪におおわれている期間は自社で栽培した有機栽培の大根で「千切り大根」の加工を行っています。原料の大根は秋から雪の前に収穫し、大根を降雪地帯の特徴を生かし雪室で熟成、甘みの強い千切り大根が出来上がるとのこと、そのまま生で食べましたが本当に甘くお菓子のようにでした。写真は農場の周りの残雪と飼われていたやぎさん達です。

編/集/後/記

広報紙『JASMEQ』第32号をお届けします。

ホームページもぜひご覧ください。

ホームページ: <http://jasmeq.com/>

メールアドレス: m_sakamoto@jasmeq.com

TEL: 03-6205-6677 FAX: 03-6457-6759



坂本

新型コロナウイルス感染症対策として、4月25日から5月11日までの17日間、東京、大阪、京都、兵庫の4都府県に3回目の「緊急事態宣言」が発出されました。やはり東京オリンピック前に感染者を抑え込みたいのでしょうか。不用不急の**外出**、都道府県間の**移動**の自粛要請、酒類やカラオケを提供する飲食店に**休業**要請、それ以外の飲食店は午後8時までの**時短**要請。百貨店などの大型商業施設は、食品などの一部を除き**休業**要請。スポーツなどの大型イベントは原則**無観客**を要請。鉄道やバスの終電**繰り上げ**や**減便**要請。学校は一斉休校は求めず、部活動などは**制限**や**自粛**要請。路上・公園での飲酒などの行動に必要な**注意喚起**などです。東京都はそれに加えて、午後8時以降は街灯を除き夜間の照明やネオンサインを消すよう協力を求めています。政府はもう少し早くからGWの発出を予定できなかったのでしょうか？急すぎてどこも対応に追われていますし、保障も充分ではないと感じます。1回目、2回目と違い、今回は短期間で結果を出そうとしているようですが、延長になりそうですね。(坂本)